

★市からのお知らせ

募 集

地域包括ケア推進協議会  
市民委員の募集

介護保険事業を中心とする高齢者施策を検討・協議する地域包括ケア推進協議会の市民委員を募集します。ぜひご応募ください。

市内在住の65歳以上のかた(第1号被保険者)1名、市内在住の40〜64歳のかた(第2号被保険者)1名  
任期平成30年4月1日から3年間

会議の開催平日夜間約2時間、年6回程度(不定期)  
報酬市の規定による  
選考方法作文審査、面接  
※面接の日は個別に連絡します。

選考結果決定後、応募者全員に郵送で通知  
申任意の用紙に「地域における高齢者の支援について思うこと」をテーマにした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号を明記し、4月13日(必着)までに電子申請、郵送又は直接高齢介護課(いきいきプラザ1階)へ

※応募書類は返却しません。  
※高齢介護課

レジャー農園(空き区画)  
利用者募集

地主のかたと直接契約をするレジャー農園の利用者を募集します。継続して使うこともできますので、ぜひご利用ください。

利用期間平成30年4月1日から2年間(更新可)  
募集区画田口農園(多摩湖町1-32-1) Ⅱ2区画

※1区画Ⅱ15㎡  
※1世帯又は1グループの代表者につき1区画  
費年額1万2千円  
申往復はがきに必要事項と特記事項を明記し、3月22日(必着)までに産業振興課へ  
※応募者多数の場合は抽選  
特記事項代表者氏名(ふりがな)

昭和三十五年(1960年)にアメリカのインディペンデンス市と東村山市が姉妹都市となつてから、今年で40周年を迎えることを記念し、東村山市国際友好協会では、同市を訪問し、交流イベント等に参加する親善訪問団員を募集します。

インディペンデンス市  
親善訪問団員(姉妹都市  
40周年記念)募集

昭和三十五年(1960年)にアメリカのインディペンデンス市と東村山市が姉妹都市となつてから、今年で40周年を迎えることを記念し、東村山市国際友好協会では、同市を訪問し、交流イベント等に参加する親善訪問団員を募集します。



①AコースⅡホームステイのみ、8月30日(木)〜9月5日(水)  
②BコースⅡホームステイおよびサンフランシスコ・ヨセミテ観光、8月30日(木)〜9月8日(土)

人市内在住・在勤のかた、計30名程度(在学は除く)  
①18万5千円(往復航空券代等)  
②33万8千円(往復航空券代・観光費等)

申申込書に必要事項を明記し、4月13日(必着)までに郵送

又は直接市民相談・交流課(本庁舎1階)へ  
※詳細は募集要項をご覧ください。

募集要項・申込書3月15日(木)から市民相談・交流課で配布、又はHPからダウンロード  
事前説明会  
本事業への参加希望者を対象に説明会を開催します。いずれか1回に必ず出席してください。

日3月20日(火)午後7時から、31日(土)午後2時から  
場市民センター12階  
申不要、直接会場へ  
問市民相談・交流課

縦 覧

固定資産課税に関わる  
縦覧・閲覧

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
納税義務者が、自他の土地や家屋の評価を比較できるように開示します。  
日4月2日(月)〜5月31日(木)  
内表1のとおり  
費無料

Table 1: Overview of vertical viewing content. Columns include 'Vertical viewing type', 'Vertical viewing possible', and 'Vertical viewing content'. It details how to view land and house price registers.

②固定資産課税台帳の閲覧  
納税義務者は、自分の資産について確認できます。また、借地人・借家人は、自分が借りている部分について確認が

できます。  
日4月2日(月)〜平成31年3月29日(金)  
内表2のとおり  
費有料(納税義務者および代理のかたは4月2日〜5月31日は無料)  
※金額等詳細はお問い合わせください。

当該納税義務にかかる固定資産  
借りている土地の所有者名・所在・地番・地積・地目・価格・課税標準額  
借りている家屋の所有者名・所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格、その敷地である土地の所有者名・所在・地番・地積・地目・価格・課税標準額

①・②共通  
時間午前8時30分〜午後5時  
場課税課(本庁舎2階)

Table 2: Overview of vertical viewing content. Columns include 'Vertical viewing possible' and 'Vertical viewing content'. It details how to view fixed asset tax registers.

○納税義務者Ⅱ運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの  
○納税義務者の代理のかたⅡ納税義務者の委任状および代理のかたの本人確認ができるもの  
○借地人・借家人Ⅱ借地・借家契約書および本人確認ができるもの  
問課税課

税 金

平成29年度の市税・国民健康保険税の納期は4月2日(月)まで

4月2日(月)の国民健康保険税第9期の納期限をもって、平成29年度の市税(市・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険税

が納期限を迎えます。納め忘れがないか、今一度、納付書の確認をお願いします。未納の税金を放置すると

市税、国民健康保険税を未納のまま放置すると、延滞金が発生するばかりでなく、勤務先への給与照会等の財産調査や預貯金差押、売掛金差押、不動産差押等の滞納処分を受ける場合があります。そのような状況になる前に、早急に納付してください。

納税相談をご利用ください

経済的な理由等やむをえない事情により納付が困難な場合はご相談ください。  
※内容によりご希望に添えない場合があります。  
なお、納税相談には予約が必要ですが、本人以外のかた(家族を含む)が代理で相談するときは、本人の委任状が必要です。

補助・貸付

住宅修繕費補助制度

住環境の向上および不況対策・緊急地域経済対策として、地域経済の振興を図ることを目的に、市内の施工業者が行った住宅の修繕工事の経費を補助します。  
対象住宅申込者本人が居住している持ち家(マンションは専用部分)

補助対象住宅の修繕費、増築、模様替え、改修に伴う耐震工事など、住宅機能の維持・向上のための工事  
人次のすべてに該当するかた  
○市内在住で、対象住宅を平成29年1月1日から現在に至るまで所有しているかた  
○補助対象工事を市内の施工業者で行うかた  
○市税を完納しているかた  
○対象工事について、市又は

他の地方公共団体から補助等を受けていないかた  
※工事着工2週間前までに申し込みください。  
補助要件消費税を除く契約金額が20万円以上で、決定通知受理後に着工し、平成31年3月31日までに完了する工事  
※1住宅につき1回のみ  
補助金額契約金額の5%で上限10万円(1千円未満は切り捨て)

持申請書、見積書、工事計画書(工程表)、仕様書など工事内容を証する書類、住所の確認ができる書類(保険証・運転免許証等の写し又は住民票)、地図(申請地)、印鑑  
申4月17日(火)から直接産業振興課(北庁舎1階)へ  
※先着順(申請が予算額に到達しだい受付終了)  
問産業振興課

福 祉

発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連により「世界自閉症啓発デー」と定められており、日本では4月2日(月)から8日(日)の1週間を「発達障害啓発週間」として、発達障害の理解啓発に取り組んでいます。  
市ではこの機会に発達障害について理解を深めていただくためのパネル展示を行います。

国保・年金

後期高齢者医療保険料の納付のお願い

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度の運営を支える貴重な財源です。被保険者の皆さんには、年金から天引きする特別徴収、又は自分で納める普通徴収での納付をお願いしています。納付書で納め忘れのあるかたは、3月中旬に納付してください。なお、納付書がないなど、ご不明な点はお問い合わせください。

短期証の更新

国民健康保険短期被保険者証(短期証)は、4月に更新となります。  
郵送  
対象者には3月下旬に新しい短期証を郵送します。新しい短期証が届きましたら、現在の短期証は4月1日(日)以降に同封の返信用封筒で返送するか、直接保険年金課(本庁舎1階)へお返しください。  
窓

対象者には事前に通知します。本人確認書類をお持ちのうえ、保険年金課へお越しください。  
問保険年金課

市長への手紙

市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。  
14日を目処に回答しますが、時間がかかる場合もあります。匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

2月の受付状況

Table showing the reception status for February. Columns include 'Content' and 'Number of cases'. Total cases: 25.

窓 秘書広報課